

院内トリアージ実施体制加算に関する掲示

当院では、時間外救急外来（休日・深夜含む）で受診される患者さんに対し院内トリアージができる体制を整備しております。

トリアージとは、患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを有する患者さんから優先して診療する方法です。

場合によっては来院された順番ではなく、重症度と緊急性の高い患者さんを優先的に診察することがあります。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

管理部門	承認	院長	掲示期間
総務課	桑原	高野	2026.6.1 ~